

1 調査名称：串本町総合都市交通体系調査

2 調査主体：串本町

3 調査圏域：串本町串本管内

4 調査期間：平成30年度～令和2年度

5 調査概要：

本町では、昭和32年に都市計画道路7路線が都市計画決定され、現在、2路線が改良済であり、残り5路線が未整備路線（うち2路線については未着手路線）となっている。

現在、一般国道自動車専用道路「すさみ串本道路」及び「串本太地道路」の事業化、「サンゴ台中央線」の整備計画等、都市計画決定されていない道路の整備が進んでおり、特にサンゴ台中央線は、市街地と高台を接続する唯一の道路となっている。本町は特に地震・津波による災害の可能性が非常に高い立地であることから、市街地と高台を接続する等、効率的な道路網の整備が急務であると考えている。そのため、既存の都市計画道路を含む、全体のネットワークを見直すことを目的として実施する。

I 調査概要

1	調査名称 串本町総合都市交通体系調査	
2	報告書目次	
1.	はじめに.....	1
	【業務概要】	1
	(1) 業務名.....	1
	(2) 業務の目的.....	1
	(3) 業務の内容.....	1
	(4) 業務委託機関.....	2
	(5) 業務受託機関.....	2
	(6) 履行期間.....	2
	(7) 業務対象区域.....	3
	【業務実施方針】	4
	(1) 基本方針.....	4
	(2) 業務実施フロー.....	4
2.	串本都市計画道路を取り巻く状況.....	5
	(1) 現況整理.....	5
	(2) 上位・関連計画による当該地区の位置づけ.....	20
3.	将来交通量の推計.....	28
	(1) 交通量推計フロー.....	28
	(2) 串本町の検討用交通量配分データの作成.....	29
	(3) 串本町の現況交通量推計.....	33
	(4) 串本町の将来交通量推計.....	47
4.	見直し案の作成.....	65
	(1) 都市計画道路の見直し案.....	65
5.	住民意見の把握.....	109
	(1) パブリックコメント資料.....	109
	(2) パブリックコメント結果.....	117
6.	都市計画変更手続き方針の整理.....	119
	(1) 都市計画変更手続きに係る検討経緯の整理.....	119
	(2) 都市計画変更図書の内容整理.....	124
7.	会議等運営補助.....	128
	(1) 都市計画審議会資料.....	128
8.	関係機関協議.....	132
	(1) 関係機関協議資料.....	132

3 調査体制

発注者 串本町

受注者 玉野総合コンサルタント株式会社 和歌山支店

4 委員会名簿等：

設置していない

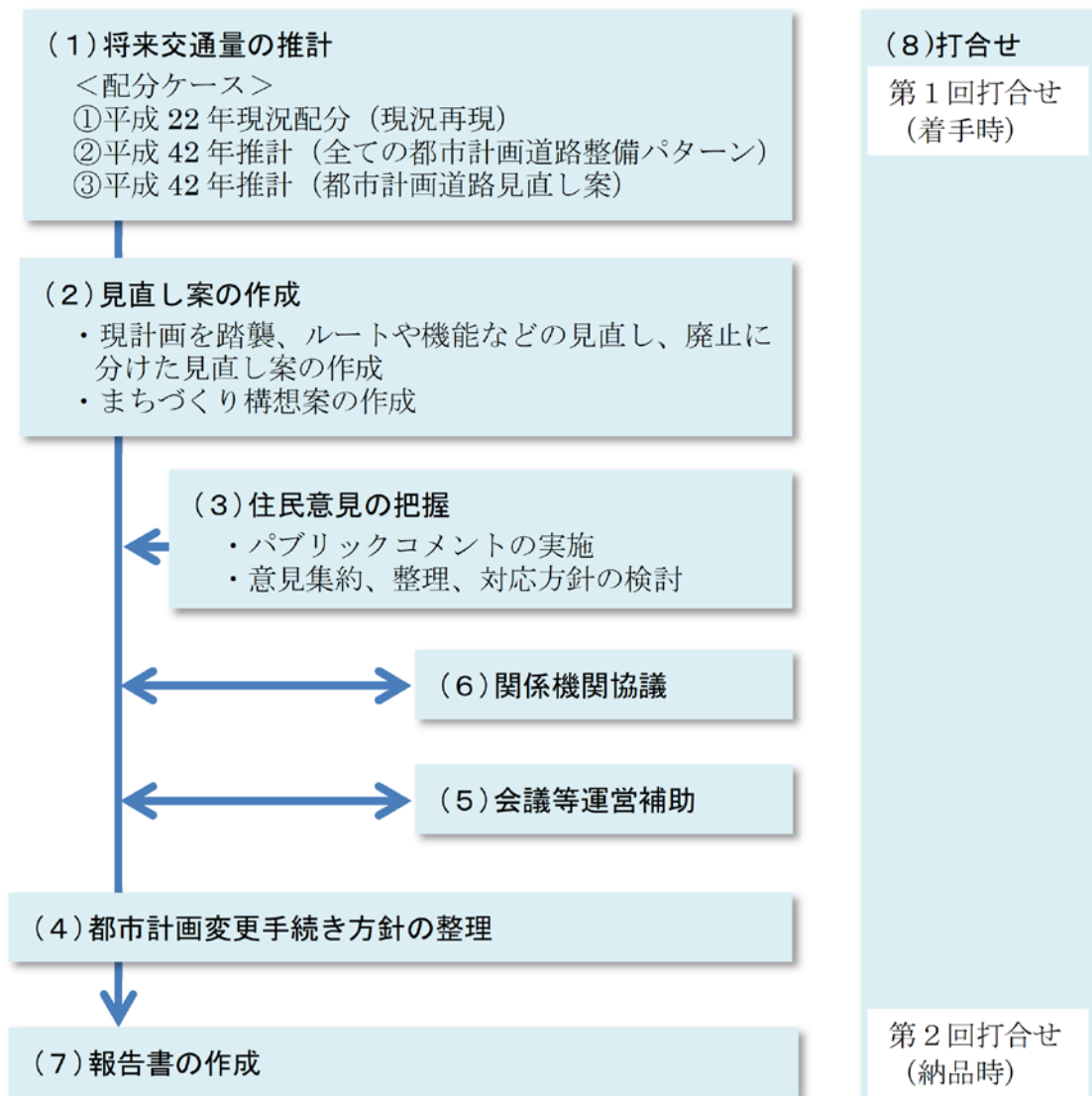
II 調査成果

1 調査目的

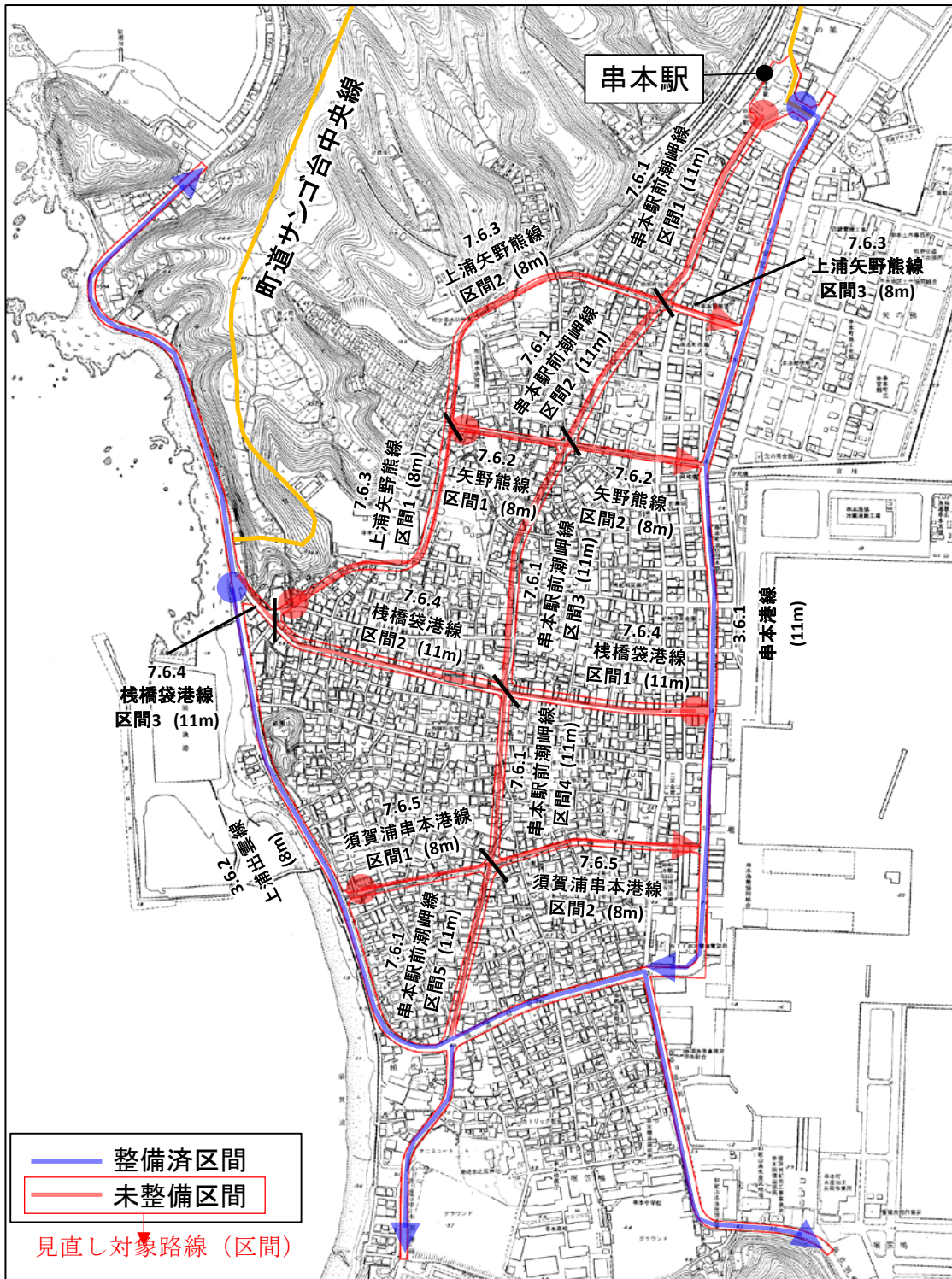
本町では、昭和 32 年に都市計画道路 7 路線が都市計画決定され、現在、2 路線が改良済であり、残り 5 路線が未整備路線（うち 2 路線については未着手路線）となっている。

現在、一般国道自動車専用道路「すさみ串本道路」及び「串本太地道路」の事業化、「サンゴ台中央線」の整備計画等、都市計画決定されていない道路の整備が進んでおり、特にサンゴ台中央線は、市街地と高台を接続する唯一の道路となっている。本町は特に地震・津波による災害の可能性が非常に高い立地であることから、市街地と高台を接続する等、効率的な道路網の整備が急務であると考えている。そのため、既存の都市計画道路を含む、全体のネットワークを見直すことを目的として実施する。

2 調査フロー



3 調査圏域図

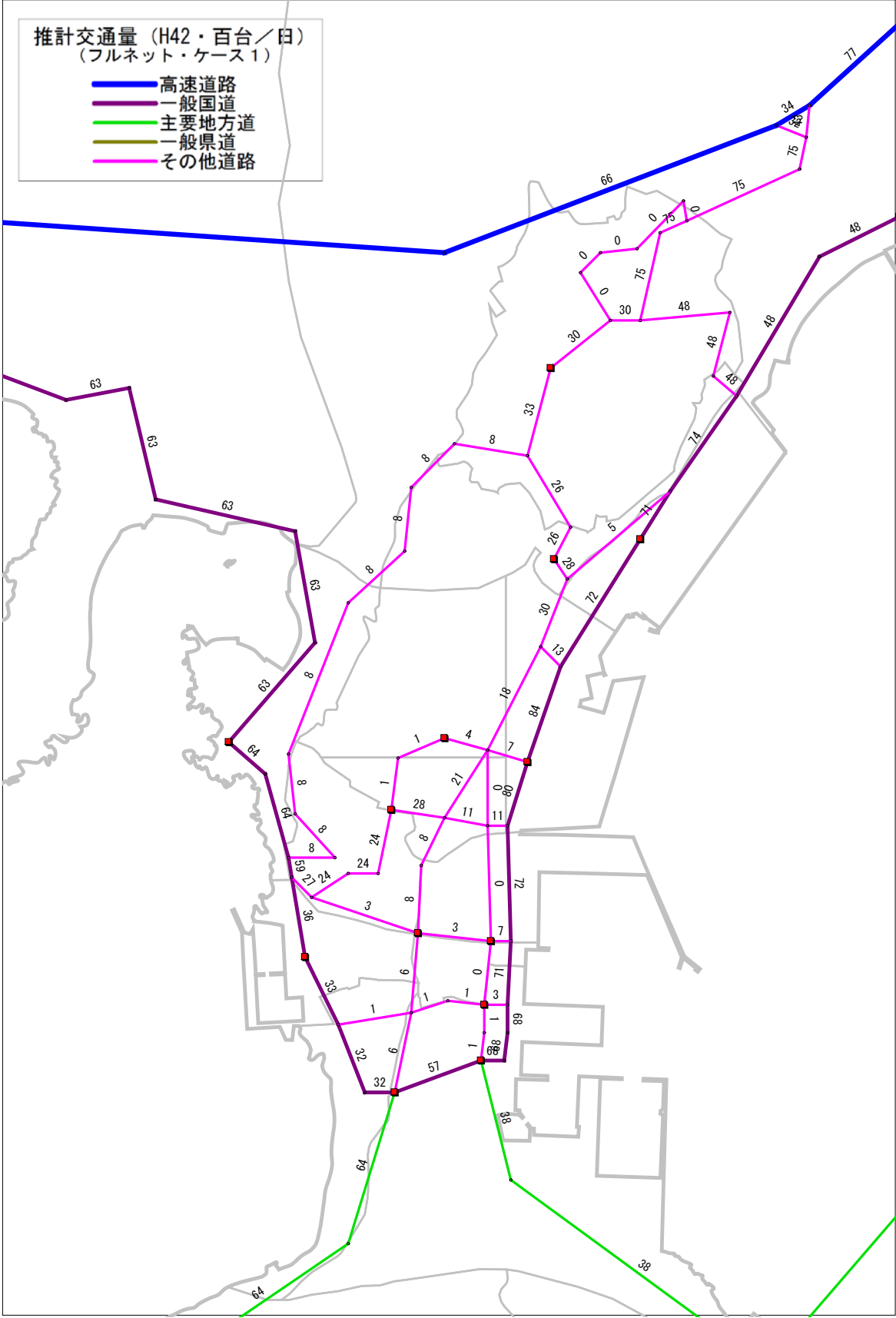


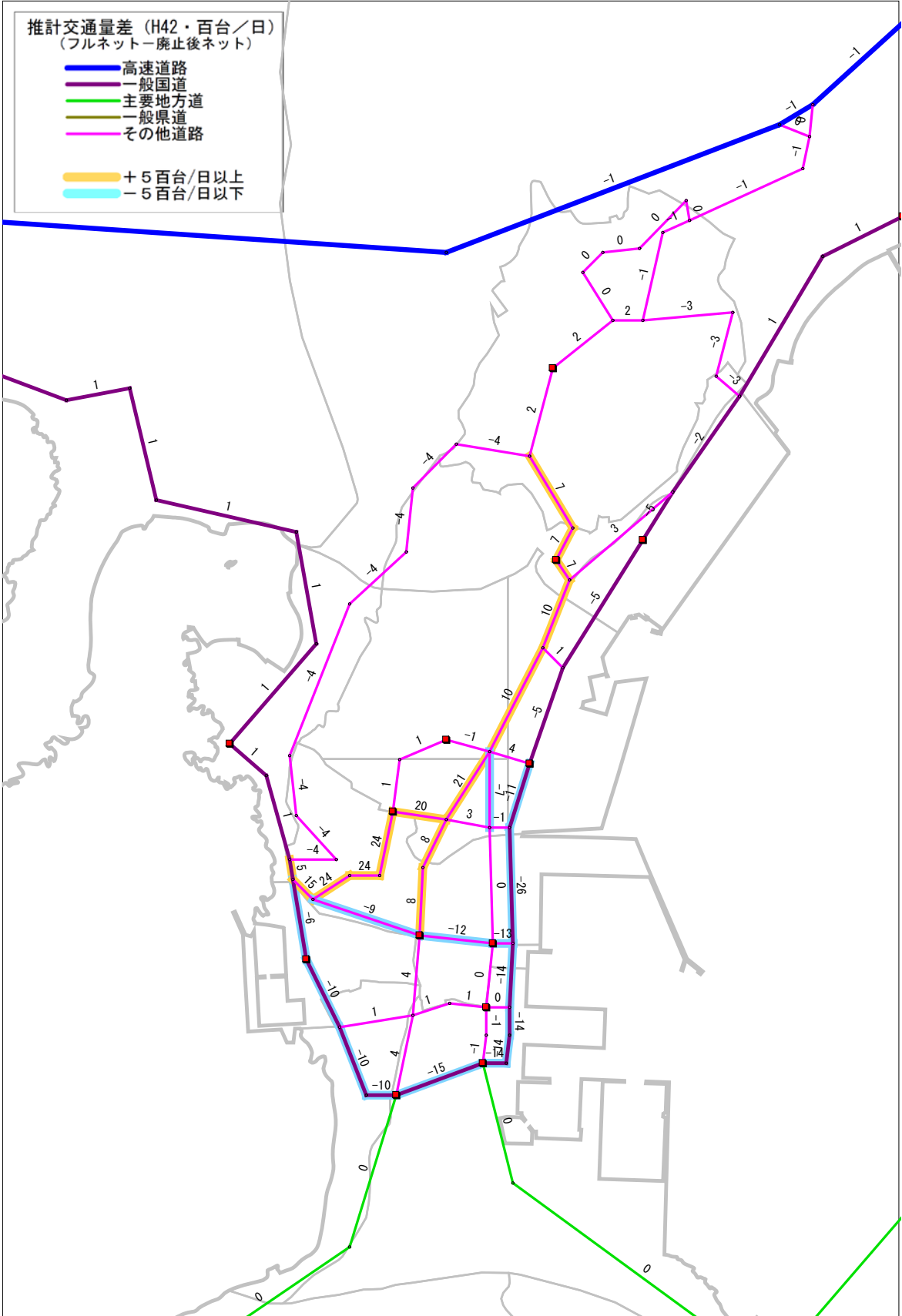
4 調査成果

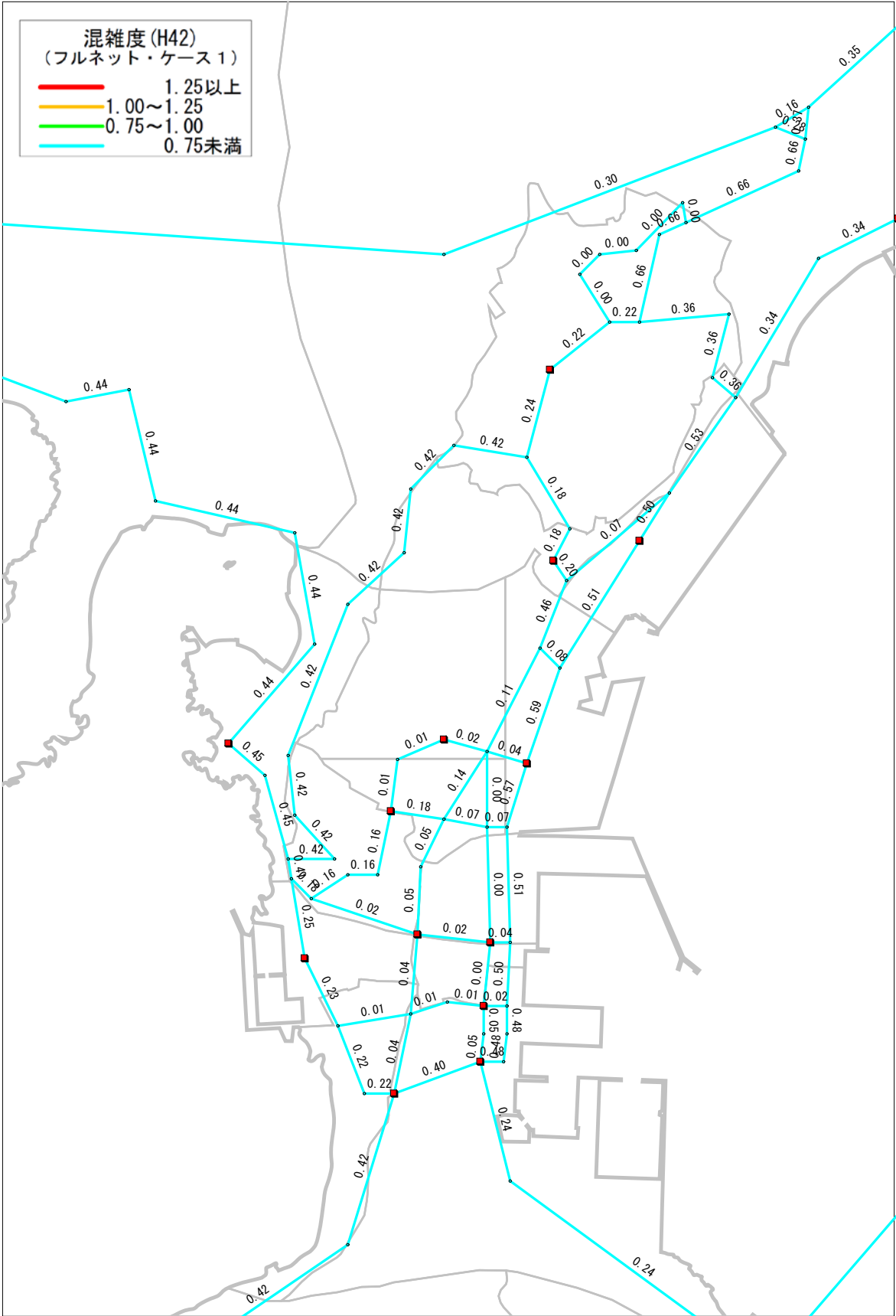
2) 将来交通量推計結果

フルネット（ケース1）および廃止後ネット（ケース2）の将来交通量推計結果（交通量・混雑度）を以下に示す。

推計の結果としては、フルネット（ケース1）と廃止ケース（ケース2）を比較すると、廃止することにより大きな混雑を引き起こす箇所は見られない。廃止した場合においても、混雑度は周辺道路も含め0.75未満となっており、道路が混雑することなく、円滑に走行できることを示している。

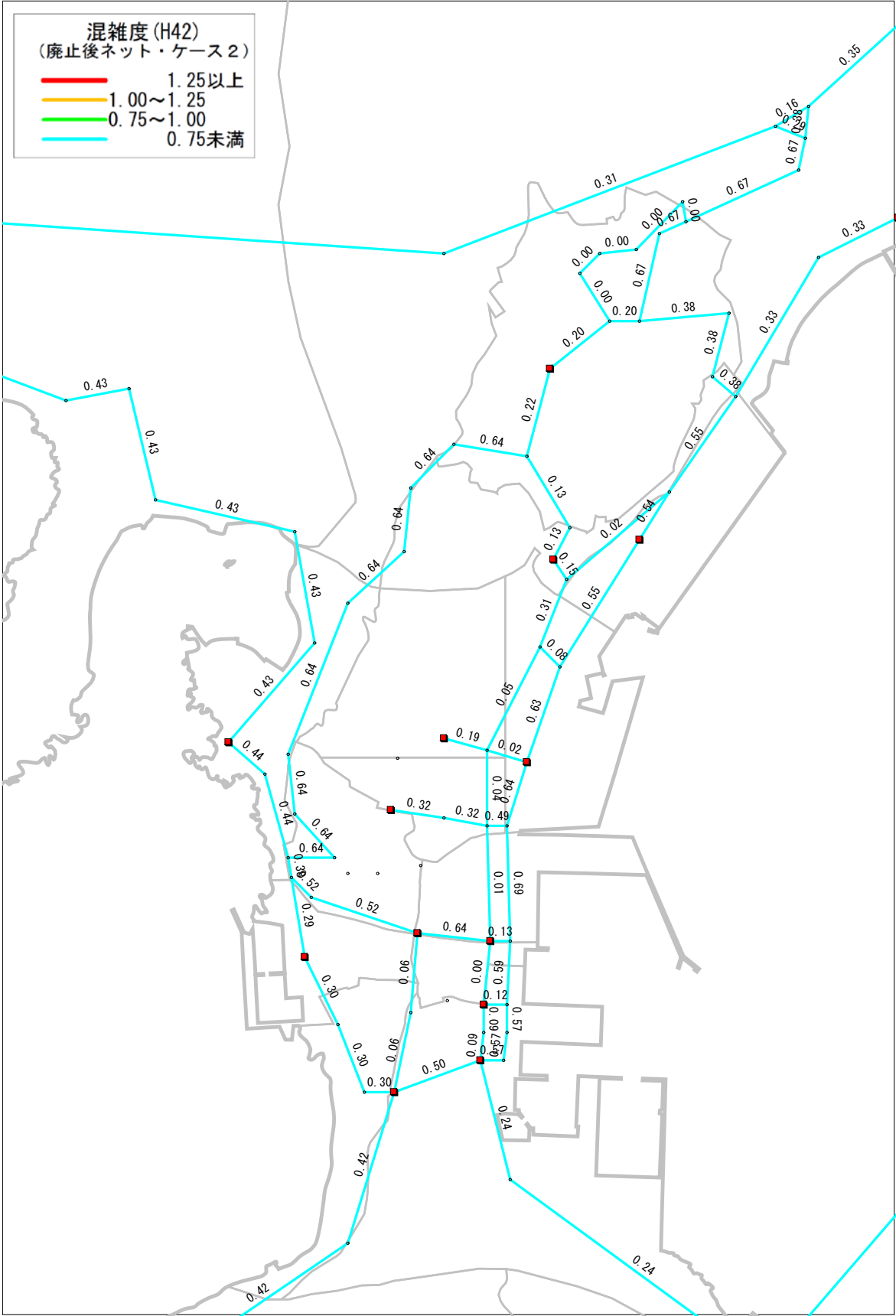






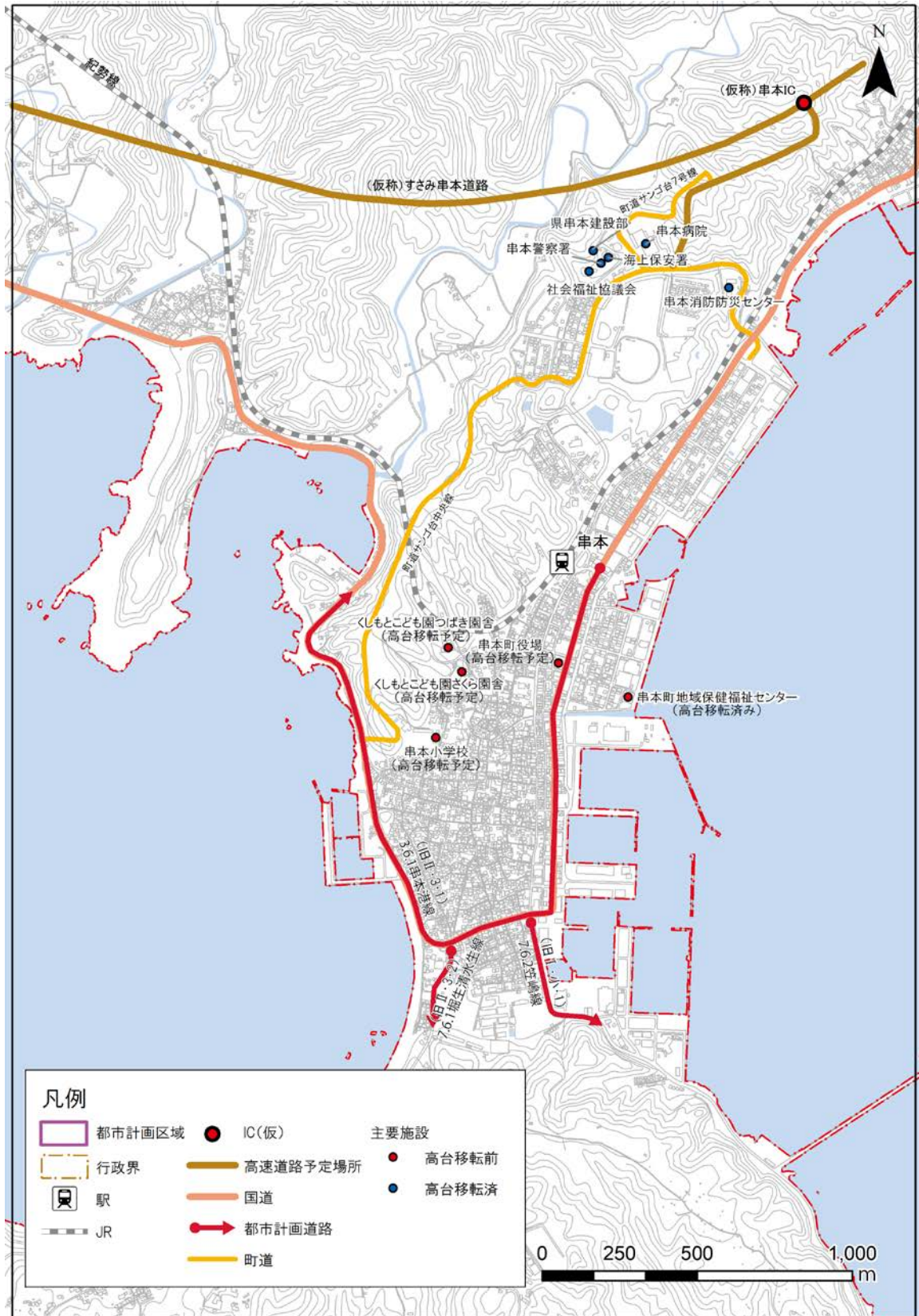
混雑度(H42)
(廃止後ネット・ケース2)

—	1.25以上
—	1.00~1.25
—	0.75~1.00
—	0.75未満



3) 検証結果

見直しを行った結果、見直し対象路線は全区間廃止となる。見直し結果を踏まえた本町の都市計画道路網を下図に示す。



(まとめ)

平成 30 年度道路見直しにおける評価項目を再検証し、代替機能等について見直しを行った結果、5 路線の廃止という結果は変わらず、廃止にしても周辺道路に過度の交通集中が発生しないことを「3. 将来交通量の推計」において確認した。

本町では、すさみ串本道路の整備に合わせ、公共施設等の町の主要機能をすべて高台へ移転していく予定であり、居住機能についてもゆるやかに高台へ誘導し、津波避難困難地域の被害者ゼロを目指すこととしている。また、「津波防災地域づくり推進計画（串本町/H27.3）」においても、浸水想定区域内の公共公益施設の高台移転及び代替拠点確保により、被災後の防災拠点機能を継続・確保するとともに、住宅等の移転が可能な受け皿（高台用地及び都市基盤）の整備・確保を検討し、段階的な都市機能の集約化を図ることとしている。

このような上位・関連計画の位置づけやすさみ串本道路・串本太地道路等の関連からも、新たな道路整備としては、高台における新たな都市基盤整備の実現性が高い。結果、平成 30 年度道路見直しにおいて結論づけた 5 路線の廃止を踏襲するものとするが、本町におけるまちづくりの方向性として、次項で整理し、まちづくりの実現を目指すものとする。

(2) 都市計画変更図書の内容整理

1) 廃止理由

当該路線は、昭和 32 年に都市の発展のために主要道路として都市計画決定された。

しかしながら、人口減少・高齢化社会の到来などの社会的変化、津波防災に対応するための都市機能の高台への集約化など都市構造が変化した。そのため、今後、将来交通量が大幅に減少すると予測されるとともに都市交通ネットワークの見直しが必要とされる。

今般、「和歌山県都市計画道路の見直し方針改訂版」（平成 25 年和歌山県）に基づき、見直しを行い、当該路線の必要性を検証した結果、現行の都市計画道路は、いずれの観点からも必要性が認められないため、当該路線の廃止を行うものである。